

令和4年度 京都府総合教育センター特別支援教育部 プロジェクト研究
通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒の
ICTを活用した学びの研究 実施要項

1 背景及び目的

令和3年度にGIGAスクール構想が新型コロナウイルス感染症の影響で急激に進み、小中学校の全ての児童生徒に1台ずつの端末が配備された。

当センター同プロジェクト研究においては、昨年度、小学校8校、中学校4校、義務教育学校1校の22名の児童生徒の研究協力を得て通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒のICTを活用した学びの研究を進めることができた。各校、各地域による違いはあるものの、日常的に各地域支援センターの連携協力を得ながら、児童生徒のアセスメントから指導、支援の計画、実践、評価とPDCAサイクルによる個別最適な学びに向けた取組を積み上げることができた。このような実践の積み上げにより、児童生徒アンケート結果や実際の学習評価においても学習意欲や学力の向上を認めることができた。平成28年度からICT活用に関する実践研究に取り組んできたが、昨年度は通常の学級やテストでの活用が進み始め、また特別支援学校のセンター機能を活用して実践を進めることができたことは大きな前進であった。

一方で、通常の学級における個別最適な学びについては、まだ途上である。教科教育の授業研究として、読み書きに困難のある児童生徒が他の子どもたちと同じスタートラインに立って学ぶことができるようICTを活用した学びの研究を行うことが必要である。

また、読み書きに困難のある生徒への指導支援については、卒業後の自立社会参加に向けて大きな意義があることや中学校から高等学校への接続の問題等を鑑みると研究の幅を高等学校へも広げることが必要であると考えられる。

このような現状から、令和4年度は小・中・義務教育学校においては教科教育と連動させること、また、高等学校へも研究の幅を広げ、通常の学級における実践研究を継続する。また、デジタル教材作りに係る教員負担が大きいことから、大学との連携により、テストや学習教材のデジタル化を学生ボランティアを活用して行う。

さらに、本研究における成果を広く府内に発信することを通して、教職員の指導力の向上、読み書きに困難のある児童生徒への合理的配慮の提供の充実及び主体的な学びの促進を目指す。

2 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 助言者

- ・東京大学先端科学技術研究センター 近藤 武夫 教授
- ・京都教育大学総合教育臨床センター 相澤 雅文 教授
- ・京都府教育庁指導部特別支援教育課、ICT教育推進課、高校教育課 各課担当指導主事

4 実践研究

(1) 実践協力校

- ア 対象児童生徒について、個別の指導計画を作成・活用
- イ 通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒のICTを活用した学習の一連の取組（授業や家庭学習における活用→テストにおける活用→それらに基づく学習評価）
- ウ 教科教育（国語科）における授業研究（なお、高等学校については活用する教科は問わない。）
- エ プロジェクト会議やミニ相談会への参加による情報共有や協議等
- オ 児童生徒へのアンケート調査

(2) 総合教育センター

- ア 京都府スーパーサポートセンター（以下「SSC」という。）、地域支援センターと連携して必要に応じて詳細なアセスメントや個別の指導計画の作成支援、理解教育の実施支援
- イ 京都教育大学と連携し、音声ガイド、教科書、テスト、学習プリント等のデジタル化等を学生ボランティアによる作成・活用
- ウ 年間3回のプロジェクト会議の設定により研究協力校間の情報共有と協議を行う。
- エ ミニ相談会を年間を通して定期的実施
- オ 児童生徒へのアンケート調査及び結果の分析（年2回実施）

(3) 対象児童生徒

府内小・中・義務教育学校、高等学校の中で、主として次の3点を満たしている者

- ア 通常の学級に在籍している。
- イ 読み書きに困難さがあると思われる。（別紙チェックリストを参照し、少しでもチェックが入れば可）
- ウ 知的な遅れがないことが望ましい。

※医療機関による診断、通級による指導、個別指導の有無は問わない。

※タブレット端末の家庭への持ち帰りの可否は問わない。

(4) プロジェクトチームの設置

ア 研究協力員

- ・実践協力校の教職員（対象児童生徒の学級又は教科担任及び特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者等、対象児童生徒の指導に関わる者。情報教育担当者の参加も可）
- ・実践協力校を支援エリアとする特別支援学校地域支援センターの地域支援コーディネーター
- ・SSCのコーディネーター
- ・京都府総合教育センター所員（特別支援教育部、企画研究部、研修・支援部、地域教育支援部）

イ プロジェクト会議

- ・学期に1回程度開催する。
- ・各校での実践について交流（情報共有や指導等に関する相談・協議等）を行う。
- ・助言者から指導助言を仰ぐ。

※オブザーバー参加

- ・実践協力校を所管する市町（組合）教育委員会及び教育局の担当指導主事やICT担当者
- ・その他の特別支援学校地域支援センターの地域支援コーディネーター

ウ その他

- ・当センター、SSC及び地域支援センターについては、必要に応じて実践協力校へのサポートを行う。(電話、メール、オンライン、訪問、来所等ニーズに応じて実施)
- ・プロジェクトチームと近藤教授、相澤教授はメーリングリストで日常的につながり、質問、実践交流、情報共有を行う。

(5) 参加方法

- ア 公募による。
- イ 別紙1及び別紙2に必要事項を記入し、当部へメールで提出する。
- ウ 必ず対象児童生徒の保護者の承諾を得ること。
- エ なお、高等学校については特定の生徒に限定せず授業研究として参加することを可とする。

5 普及啓発

- (1) 研究に係る報告及び説明会を年度当初に開催する。(4月18日)
(集合型、オンライン参加等のハイブリット形式)
- (2) センター講座における実践発表等を計画

6 年間計画

4月初旬	実践協力校公募
4月18日	平成4年度京都府総合教育センター特別支援教育部 プロジェクト研究に係る説明会
5月初旬	実践協力校決定
6月初旬	第1回プロジェクト会議
6月下旬	対象児童生徒アンケートの回収・結果分析
7～8月	第2回プロジェクト会議
1月	第3回プロジェクト会議 研究協力員からの実践報告書の提出
2月初旬	対象児童生徒アンケートの実施
2月中旬	研究成果冊子作成

※日常的にメーリングリストにて情報交流を行う。

※各校の実態に応じてミニ相談会を実施する。

※必要に応じてセンター所員が研究協力校を訪問、連絡調整を行う。

※研究成果冊子は令和5年3月に送付予定(府内の全公立学校等)

7 その他

プロジェクト会議に係る研究協力員の旅費については、当センターが支出する。

8 問合せ先

京都府総合教育センター特別支援教育部

電話：075-612-2953

アドレス：shien@kyoto-be.ne.jp